

変更原案に対する御意見と対応方針について

番号	頁	行	種別	御意見の要旨	対応方針
2.1.1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所(治水)					
1	42	—	意見	浸水被害を解消するための整備は重要なので早期に実施していただきたい。 自然環境も生かした水辺空間の利用促進もふくめ、地域に身近で安全な木幡池となるよう整備を進めてほしい。	<記載内容の変更なし> 河川整備計画の変更手続きを早期に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業を早期に着手したいと考えています。
2	42	—	意見	引き続き計画に沿った改修を進めていただきたい。	<記載内容の変更なし> 河川整備計画の変更手続きを早期に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業を早期に着手したいと考えています。
3	42	—	意見	平成24年8月の京都府南部豪雨では大島排水機場のポンプアップが追いつかなかったことが一つの要因と聞いている。このような浸水被害をなくすためにも木幡池の掘削や大島排水機場の整備は必要不可欠と思う。整備計画に追加し早急に事業に取り組んでもらいたい。	<記載内容の変更なし> 今回の計画では、木幡池の掘削や堤防の低い箇所の嵩上げ等の整備と合わせて国による大島排水機場を増設することで、概ね30年に1回程度の降雨による洪水においても、浸水被害を生じないことから、河川整備計画の変更手続きを早期に実施して、関係機関等と連携を図り、本計画の事業を早期に着手したいと考えています。
4	42	—	意見	木幡池は旧巨椋池の最後の忘れ形見で100種類近い野鳥をはじめとする野生生物が生息している。「かわまちづくり」事業にも認定され、「治水」と「親水」の両方を推進することとなっています。ところが、2年連続の水害のために治水が最優先されている結果、貴重な自然の保全・活用が後回しになっています。住民全体、人類全体、地球全体のためという視野に立った施策を進めて欲しい。	<記載内容の変更なし> 工事の施行に当たっては、必要に応じて事前に生物等の調査を行った上で、水際の植生等、生物の生息環境に極力配慮します。
5	42	—	意見	木幡池を掘削することで水深の低いところに生息する生物に悪影響を与えると思われる。	<記載内容の変更なし> 工事の施行に当たっては、必要に応じて事前に生物等の調査を行った上で、水際の植生等、生物の生息環境に極力配慮します。
6	24~27	—	意見	東高瀬川、七瀬川に関する事に関する意見 東高瀬川、七瀬川の周辺では河川の氾濫により大規模な豪雨災害が予想される。そのため、住民の方や特別養護老人ホームのスタッフの方に防災意識や関心を持っていただくための講習会が大事である。河川の動植物の生態系も大事であり、また市民参加型の河川周辺の清掃活動も大事である。国や府と連携し河川事業に取り組んでいただきたい。	<記載内容に変更なし> いただいたご意見につきましては、事業を実施されている京都市に情報提供させていただきます。また、府管理河川におきましてもいただきましたご意見を参考にさせていただきます。